

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(令和 5年 11月度)

対象期間:令和 5年 11月 1日 ~ 令和 5年 11月 30日

2-1_維持管理記録簿(管理型)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ〕

種類	数量(単位)
燃え殻	227,806 (kg /月)
污泥	73,200 (kg /月)
廃油(タールピッチ類に限る。)	(kg /月)
廃プラスチック類	730 (kg /月)
紙くず	(kg /月)
木くず	(kg /月)
繊維くず	(kg /月)
動植物性残さ	1,250 (kg /月)
動物系固形不要物	(kg /月)
ゴムくず	(kg /月)
金属くず	(kg /月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(kg /月)
鋳さい	333,730 (kg /月)
がれき類	5,030 (kg /月)
動物のふん尿	(kg /月)
動物の死体	(kg /月)
ばいじん	33,200 (kg /月)
廃石綿等	8,230 (kg /月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1,867,250 (kg /月)
その他(廃石膏ボード)	20,680 (kg /月)
その他(混合廃棄物)	399,120 (kg /月)
その他(石綿含有廃棄物)	36,760 (kg /月)
その他(一般廃棄物)	264,014 (kg /月)
合計	3,271,000 kg

残余容量 (年度末時点)〔規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 七 リ〕

測定年月日	令和 5年 3月31日
測定結果	45,882 m ³

水質検査の実施状況と措置(月1回)〔規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ〕

採取場所	地下水		放流水	
	水処理施設横(No.2)	集会所(No.3)	水処理施設横	
採取日	令和5年11月15日	令和5年11月15日	令和5年11月15日	
検査結果が得られた日	令和5年11月24日	令和5年11月24日	令和5年11月24日	
電気伝導率※2	13.4	14.1		
塩化物イオン※2	7	7		
水素イオン濃度	/		7.0(16.6°C)	
生物学的酸素要求量			0.6	
化学的酸素要求量			3.8	
浮遊物質			2.0	
窒素含有量※3	/		6.99	
異常の有無			有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
必要な措置を講じた年月			/	
日とその内容※1				

施設の点検〔規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
異常の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
必要措置	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
を講じた年月日とその内容※1	毎日点検				

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。

